

れいわ がつ にち
令和5年12月22日
きん ゆう ち ょ う
金 融 庁

きんゆうちようしょかんじぎょうぶんや しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
「金融庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進
かん たいおうししん あん およ きんゆうちよう しょうがい りゆう さべつ
に関する対応指針」(案)及び「金融庁における障害を理由とする差別
かいしょう すいしん かん たいおうようりょう あん たい
の解消の推進に関する対応要領」(案)に対するパブリックコメントの
けっかとう
結果等について

きんゆうちよう きんゆうちようしょかんじぎょうぶんや しょうがい りゆう さべつ
金融庁では、「金融庁所管事業分野における障害を理由とする差別の
かいしょう すいしん かん たいおうししん い か たいおうししん あん およ きんゆうちよう
解消の推進に関する対応指針(以下、「対応指針」という。)(案)及び「金融庁
しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん たいおうようりょう い か
における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(以下、
たいおうようりょう あん
「対応要領」という。)(案)につきまして、令和5年9月4日(月曜日)から令和
ねん がつ にち すいようび こうひょう ひろ いけん ぼしゅう おこな
5年10月4日(水曜日)にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

けっか たいおうししん あん たい こじんおよ だんたい の けん
その結果、対応指針(案)に対しては9の個人及び団体から延べ21件のコメン
たいおうようりょう あん たい こじんおよ だんたい の けん
トを、対応要領(案)に対しては4の個人及び団体から延べ7件のコメントをい
ただきました。御検討いただいた皆様におかれましては、御協力いただきありが
とうございました。

よ がいようおよ たい きんゆうちよう かんが べっし
お寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する金融庁の考え方は、別紙
べっし ごらん

1、別紙2を御覧ください。

ぐたいてき かいせい ないよう べっし べっし ごらん
具体的な改正の内容については、別紙3、別紙4を御覧ください。

ほんたいおうししん たいおうようりょう れいわ ねん がつ にち せこう
本対応指針、対応要領は令和6年4月1日から施行されます。

かいせいご たいおうししん たいおうようりょう い か きんゆうちよう らん
※改正後の対応指針、対応要領は、以下の金融庁ウェブサイトでご覧になれ
ます。

<https://www.fsa.go.jp/receipt/syougai/syougai.html>

と あ さき
お問い合わせ先

きんゆうちよう だいひょう
金融庁 Tel 03-3506-6000(代表)

たいおうししん かん と あ さき
(対応指針に関するお問い合わせ先)

かんとくきよくそうむか ないせん
監督局総務課(内線3311)

たいおうようりょう かん と あ さき
(対応要領に関するお問い合わせ先)

きんゆうちょうしょかんじぎょうぶんや しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん
「金融庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する
たいおうししん あん およ きんゆうちょう しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
対応指針」（案）及び「金融庁における障害を理由とする差別の解消の推進
かん たいおうようりょう あん たい けっかとう
に関する対応要領」（案）に対するパブリックコメントの結果等について（るび
ばん
あり版）（PDF：168KB）

きんゆうちょうしょかんじぎょうぶんや しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん
「金融庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する
たいおうししん あん およ きんゆうちょう しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
対応指針」（案）及び「金融庁における障害を理由とする差別の解消の推進
かん たいおうようりょう あん たい けっかとう
に関する対応要領」（案）に対するパブリックコメントの結果等について（テキ
ばん
スト版）（TXT：4KB）

べっし きんゆうちょうしょかんじぎょうぶんや しょうがい りゆう さべつ かいしょう
（別紙1）「金融庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の
すいしん かん たいおうししん あん がいようおよ たい きんゆうちょう
推進に関する対応指針」（案）へのコメントの概要及びコメントに対する金融庁
かんが かた ばん
の考え方（るびなし版）（PDF：324KB）

べっし きんゆうちょうしょかんじぎょうぶんや しょうがい りゆう さべつ かいしょう
（別紙1）「金融庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の
すいしん かん たいおうししん あん がいようおよ たい きんゆうちょう
推進に関する対応指針」（案）へのコメントの概要及びコメントに対する金融庁
かんが かた ばん
の考え方（るびあり版）（PDF：838KB）

べっし きんゆうちょうしょかんじぎょうぶんや しょうがい りゆう さべつ かいしょう
（別紙1）「金融庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の
すいしん かん たいおうししん あん がいようおよ たい きんゆうちょう
推進に関する対応指針」（案）へのコメントの概要及びコメントに対する金融庁
かんが かた ばん
の考え方（テキスト版）（TXT：23KB）

べっし きんゆうちょう しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん
（別紙2）「金融庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する
たいおうようりょう あん がいようおよ たい きんゆうちょう かんが かた
対応要領」（案）へのコメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方
ばん
（るびなし版）（PDF：273KB）

べっし きんゆうちょう しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん
（別紙2）「金融庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する
たいおうようりょう あん がいようおよ たい きんゆうちょう かんが かた
対応要領」（案）へのコメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方
ばん
（るびあり版）（PDF：290KB）

べっし きんゆうちょう しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん
（別紙2）「金融庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する
たいおうようりょう あん がいようおよ たい きんゆうちょう かんが かた
対応要領」（案）へのコメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方

ばん
(テキスト版) (TXT : 8KB)

べっし きんゆうちょうしょかんじぎょうぶんや しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
(別紙3) 金融庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進
かん たいおうししん いちぶ かいせい けん しんきゅうたいしょうひょう ばん
に関する対応指針の一部を改正する件【新旧対照表】(るびなし版) (PDF :
480KB)

べっし きんゆうちょうしょかんじぎょうぶんや しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
(別紙3) 金融庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進
かん たいおうししん いちぶ かいせい けん しんきゅうたいしょうひょう ばん
に関する対応指針の一部を改正する件【新旧対照表】(るびあり版) (PDF :
1, 143KB)

べっし きんゆうちょうしょかんじぎょうぶんや しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
(別紙3) 金融庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進
かん たいおうししん いちぶ かいせい けん しんきゅうたいしょうひょう ばん
に関する対応指針の一部を改正する件【新旧対照表】(テキスト版) (TXT :
41KB)

べっし きんゆうちょう しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん たいおう
(別紙4) 金融庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応
ようりょう しんきゅうたいしょうひょう ばん
要領【新旧対照表】(るびなし版) (PDF : 206KB)

べっし きんゆうちょう しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん たいおう
(別紙4) 金融庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応
ようりょう しんきゅうたいしょうひょう ばん
要領【新旧対照表】(るびあり版) (PDF : 287KB)

べっし きんゆうちょう しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん たいおう
(別紙4) 金融庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応
ようりょう しんきゅうたいしょうひょう ばん
要領【新旧対照表】(テキスト版) (PDF : 34KB)